

長い棒状のごみ の集積所への出し方について

これまで指定ごみ袋に収まらず、はみ出したり飛び出す長さのごみは、袋に収まるよう小さく切るまたは折り曲げる、それが出来ない場合は【有料粗大ごみ】として直接持ち込みをお願いしておりますが、**令和6年4月1日から**以下の品目にかぎり、次の方法で**資源ごみの日**に集積所に出すことができます。

ただし
長さ 1.5m
以下に限る

■ 集積所に出せる長い棒状ごみ(22品目)

- ・園芸(家庭菜園)用支柱・傘・鎌・熊手・鍬・蛍光管・ゴルフクラブ(グランドゴルフ含む)
- ・竹刀・スコップ・杖・突っ張り棒・釣竿・デッキブラシ・粘着カーペットクリーナー
- ・バット(金属・木製・プラ製)・ビーチパラソル・フローリングワイパー本体・ほうき
- ・木刀・モップ(ブラシ)の柄・物干し竿(1.5m以下)・ラケット(テニス・バドミントン)

※袋に収まる長さのものはこれまで通り指定袋に入れて出してください。



■ 集積所へのごみの出し方

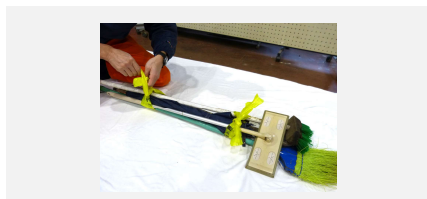
- ① 燃やさないごみ指定袋(黄色)を
2枚用意する



- ② 袋をたたんで帯状にする



- ③ 束ねたごみの2か所を真結びにする



- ④ 持ち上げてもバラバラにならないように
にしっかりしぼる



- ⑤ 資源ごみの収集日の午前8時までに集積所に出してください。



■ 注意点 ■

詳しくはこちら→

- ・束ねる本数に制限はありませんが、しっかり結びきれる量にしてください。
- ・この方法で出される場合は、黄色の「燃やさないごみ指定袋」を使用してください。
- ・出すごみが1本だけの場合は「燃やさないごみ指定袋(黄色)」1枚を結び付けてください。
- ・袋を切る、袋をつなぐ等の加工はしないでください。
- ・これまで袋から飛び出しても良かった「傘」と「蛍光管」も、この出し方になります。
- ・上記品目に載っていないものは、集積所に出されても収集いたしませんのでご注意ください。
- ・これまで通り衛生センターに直接持ち込むことも可能ですが、**持ち込む場合も同様の手順です**(※袋を使用せずにバラバラで持ち込まれた場合は【有料粗大ごみ】になります)

